

# 第3回出合いと対話のつどい

「人を分け隔てするなら

あなたがたは罪を犯すことになります」

(ヤコブ 2・9)

知らずに他人を傷つけるわたしたち。  
差別・いじめをなくすにはどうしたらいいのでしょうか。

-現代世界憲章より-

「すべての差別は神の意図に反するものであり、克服され、排除されなければなりません」(29)

「信徒はつねに相互愛を実践し、共通善を最優先させながら、誠実な対話によって互いを啓発しなければならない」(43)

発 題 深田広明さん

(部落解放同盟群馬県連合会事務局長)

日 時 2018年6月9日(土) 11時から15時

会 場 カトリック高崎教会(高崎市高松町16)

\*各自お弁当持参のこと



主 催 カトリックさいたま教区部落差別人権委員会

連絡先 さいたま市浦和区常盤 6-4-12 TEL 048-831-3150